

令和5年度の鳴沢村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

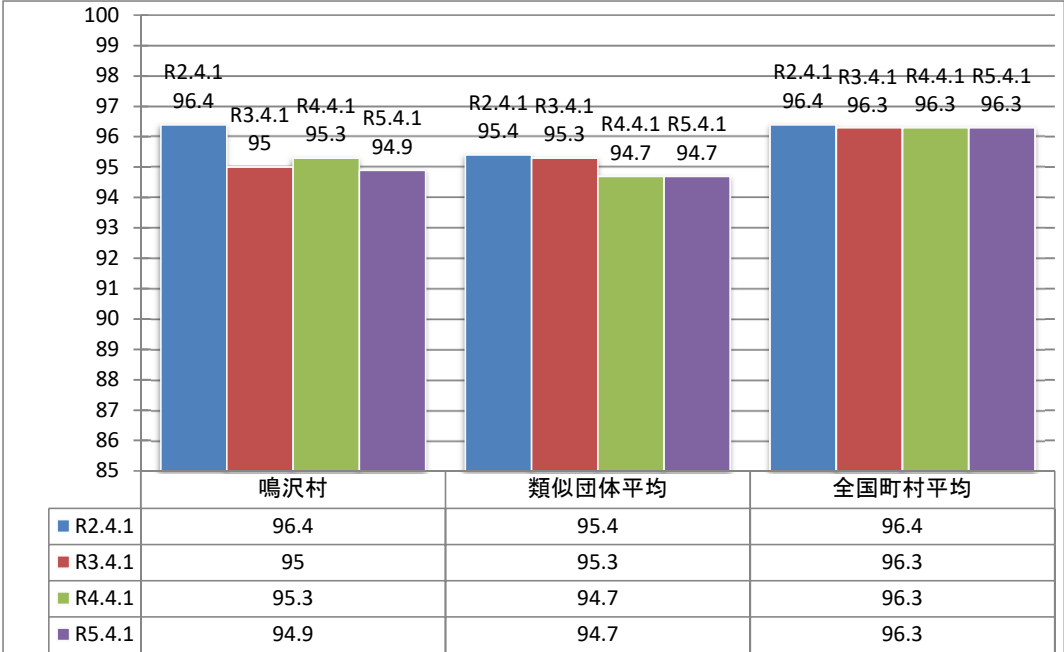
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 3,121	千円 2,272,771	千円 163,565	千円 493,365	% 21.71%	% 21.02

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(I-2)平均一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 47	千円 164,948	千円 29,471	千円 63,309	千円 257,728	千円 5,484	千円 5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	% -

(注)「民間給与」「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員 の支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
年度	円	円	円	%	%	月 -

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

※ 鳴沢村は人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引上げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 看護保健職についても、一般行政職と同様に引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

職員給与の抑制と適正な職員定数の管理により総人件費の削減を図っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴沢村	41.6 歳	298,500 円	346,500 円	322,700 円
山梨県	43.0 歳	327,390 円	406,971 円	363,188 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
鳴沢村	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
うち 用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	47.2 歳	255,600 円	-
山梨県	55.2 歳	73 人	349,952 円	392,862 円	371,385 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	2 人	255,717 円	283,608 円	269,307 円	-	-	-	-

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合には、当該箇所を「アスタリスク(*)」表記としている

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳴沢村	*	* 円	*
うち 用務員	* 円	3,375,000 円	*

※ 民間データは賃金基本統計調査に置いて公表されているデータを使用しています。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において

完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		鳴沢村	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	193,173 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	160,091 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	153,300 円	162,711 円	-
	中 学 卒	143,800 円	144,878 円	-
看護保健職	大 学 卒	213,200 円	- 円	-
	短 大 3 卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,100 円	325,100 円	372,400 円	393,400 円
	高 校 卒	- 円	- 円	315,400 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

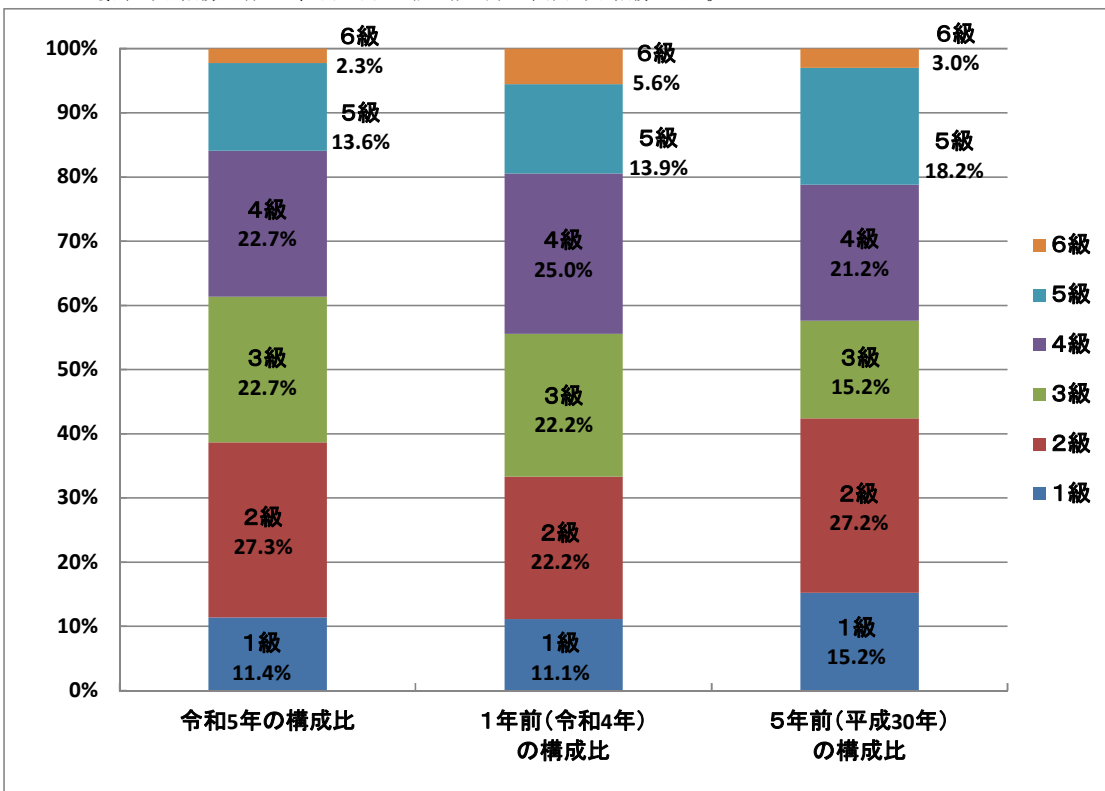
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

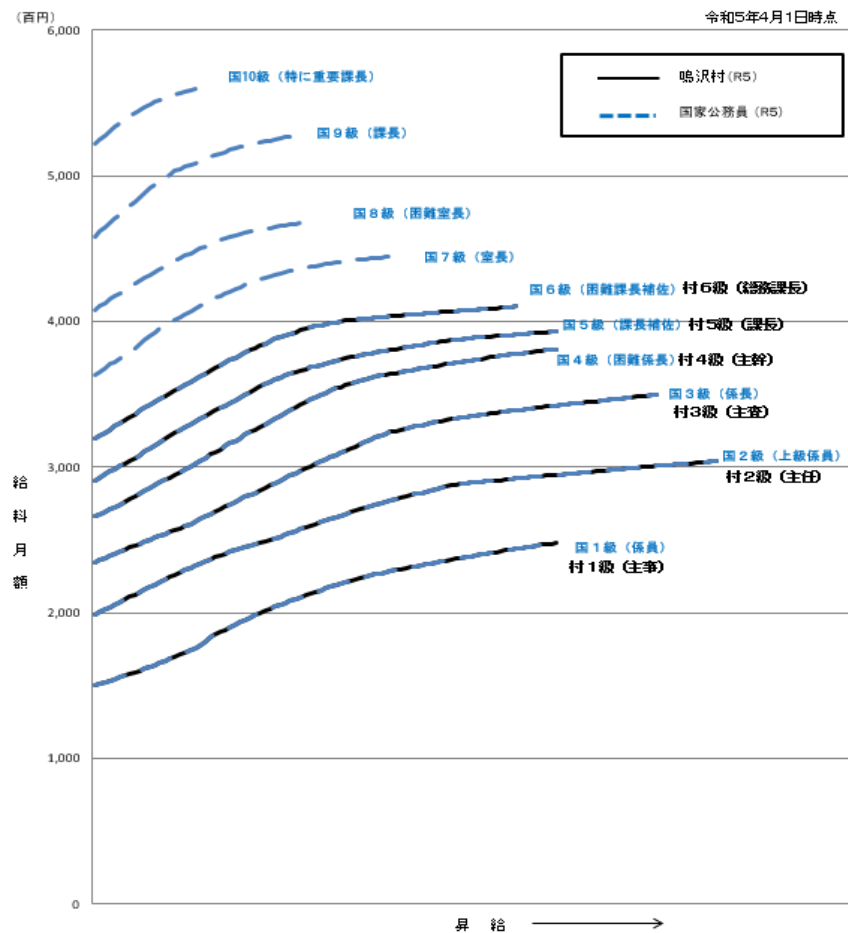
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	5 人	11.4 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	12 人	27.3 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	10 人	22.7 %	234,400 円	350,000 円
4 級	主幹・課長補佐の職務	10 人	22.7 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長	6 人	13.6 %	290,700 円	393,000 円
6 級	困難な業務を掌る課長の職務	1 人	2.3 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 鳴沢村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(鳴沢村)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴沢村	山梨県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 13,620 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,620 千円	-
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (鳴沢村)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

鳴沢村				国			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度	47.7090	月分	47.709 月分	最高限度	47.7090	月分	47.709 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
・定年前早期退職特例措置(2～20%)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額				10,369 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)		196 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		196 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲府市	6 %	1 人	6 %

※ 鳴沢村は地域手当対象外ですが、山梨県へ研修派遣している1名に地域手当を支給しています。

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価

※ 鳴沢村は、特殊勤務手当はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	4,972 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	99 千円
支給実績(3年度決算)	10,700 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	255 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)	
扶養手当	子以外(配偶者含む) 6,500円 子1人につき10,000円 特定期間(15歳～22歳)の子は1人につき、5,000円を加算		同		5,168 千円	246,095 円	
住居手当	借家(16,000円以上の者が対象) ただし、月 28,000円が上限		同		2,294 千円	254,833 円	
通勤手当	1. 交通機関支給上限 月55,000円 自動車通勤者片道2km以上距離に応じて月 2,000円～31,600円 2. 駐車場を利用する場合通勤のため四輪の自動車を使用し有料駐車場を利用する場合、1月当たりの駐車料金を支給する。		異	2.国は制度なし	877 千円	46,137 円	
管理職手当	管理職手当は、指定した職にある者に対して、職務・職責に応じて定額を支給する。4級以上の職員が対象。				7,468 千円	533,400 円	
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に、原則として勤務1回につき4,400円を支給する。		同		2,152 千円	47,813 円	
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける者が、週休日、祝日法による休日等及び年末年始の休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合に、職員の区分に応じて支給する。				0 千円	0 円	
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日に在勤する職員に対して、区分に応じて支給する。		同		2,939 千円	57,637 円	
	区 分 支給月額						
	世帯等 の 区 分	世帯主である職員 扶養親族のある職員					17,800円
		扶養親族のない職員					10,200円
		その他の職員					7,360円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	576,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(- 円)	810,000 円／	457,500 円
副 市 区 町 村 長		490,000 円		
		(- 円)	650,000 円／	440,000 円
報 酬	議 長	180,000 円		
		(- 円)	360,000 円／	140,000 円
	副 議 長	158,000 円		
		(- 円)	320,000 円／	115,000 円
議 員		150,000 円		
		(- 円)	300,000 円／	100,000 円
期 末 手 当	村 長	(令和4年度支給割合) 3.1 月分		
	議 長 副 議 長 副 議 員	(令和4年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額(支給時期))		
	副 市 区 町 村 長	給料×0.42×在職月数(48月)＝	11,612,160	任期毎
	備 考	給料×0.25×在職月数(48月)＝	5,880,000	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

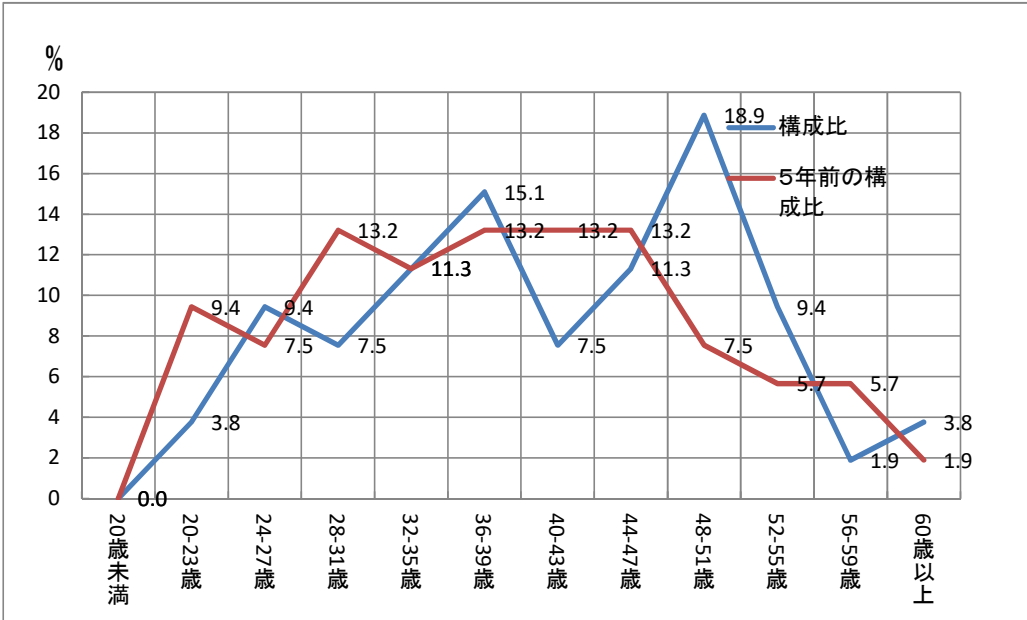
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	研修派遣解除 福祉体制の強化のため 会計年度任用職員を雇用したため
		総務企画	13	12	▲ 1	
		税 務	5	5	0	
		民 生	11	14	3	
		衛 生	6	6	0	
		商 工	1	0	▲ 1	
		農林水産	2	2	0	
		土 木	2	2	0	
		計	42	43	1	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 138.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数221.45人)
		教育部門	5	5	0	
	小 計	47	48	1	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 154.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数257.87人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	5	5	0		
合 計			52	53	1	< 参考 > 人口1万人当たり職員数170.64人
			[60]	[60]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	4人	6人	8人	4人	6人	10人	5人	1人	1人	52人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数・率
部門	職員数	43	42	43	43	42	43	0
	職員数	5	5	5	5	5	5	0
普通会計等	職員数	48	47	48	48	47	48	0
	職員数	5	5	5	5	5	5	0
計	職員数	53	52	53	53	52	53	0

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※鳴沢村では地方公営企業法を全部適用する公営企業に該当する事業はありませんので様式を省略します。